



Title	戦間期産業組合聯合会の再編成問題
Author(s)	坂下, 明彦; SAKASHITA, Akihiko
Citation	北海道大学農経論叢, 44, 55-74
Issue Date	1988-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11021
Type	departmental bulletin paper
File Information	44_p55-74.pdf



戦間期産業組合聯合会の再編成問題

坂 下 明 彦

目 次

はじめに	55
1. 1930年代の聯合会組織	56
2. 聯合会総合化の論理と対抗	59
(1)総合聯合会移行の論点	59
(2)信聯の事業動向——合併阻害の論理	62
3. 総合化の地域性と一般化の基礎	66
(1)聯合会合併の地域性	66
(2)経済事業の地域性と総合化の進度	66
(3)経済事業の伸張と総合聯合会の必然化	70
おわりに	74

はじめに

1930年代の産業組合研究¹⁾は、所謂「日本型ファシズム」の農村的基盤とその統合論理をめぐる研究が進められているものの、その対象時期は第一次産組拡充期に限定されている。以降の統制期間に関しては研究も少なく、農村資金の吸収パイプと供出・配給のための統制機関として、すなわち、金融・流通に関する全面的統制期として把握されている。

しかしながら、この時期は産業組合拡充運動の展開のもとで、系統的な事業展開の進んだ信用事業に加え、購買・販売事業における系統利用率が急速に高まるとともに、系統三段階が確立していく時期である。こうした過程における一方的な農村資金の軍需工業・植民地的投資のための吸い上げは、農業生産政策が過剰対策から戦時増産政策へと転換し、資金需要も増大を見せ

1) 産業組合の研究動向については、加瀬和俊「第二次大戦後の信用組合研究史」加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』東京大学出版会、1983年、千葉修「農村産業組合史研究の動向」、『農業総合研究』33巻4号、1979年等を参照のこと。

るこの時期にあつては、農業政策との矛盾を深めざるを得ないと考えられる。

小論では、以上の「統制」政策の一局面を構成すると考えられる産業組合聯合会の組織再編成問題を取り上げ²⁾、その一端を明らかにすることを意図している。それは結論を先取りすれば、県聯合会の事業体制をめぐる信用組合聯合会（以下信聯と略記）と購買販売組合聯合会（同、購販聯）の対立と両者の合併の過程である。それは単に農業会への移行をめぐる農会陣営と産業組合陣営のヘゲモニー争いとどまらず、産業組合内部の鋭い対立をあわせもつものであった。したがって、ここでは信聯と購販聯の確執を事業方式をめぐる経済問題として捉え、事業基盤の確立の程度と両者の資金問題から問題への接近をはかつていく。そこに、農村資金吸収と農業生産拡大・組織化（ここでは流通拡大による運転資金問題）という戦時経済の矛盾の一端が現われると考えるからである。

構成は、まず1節において聯合会の統合化の過程を分離型から総合型への移行としておさえたうえで、2節で联合会総合化の意義と合併をめぐる購販聯・信聯の対抗論理を明らかにする。さらに3節では購販聯の組織・事業進捗と総合化への移行時期を地域的に分析し、購販聯の体制確立が総合化の条件であることを示し、経済統制の強化が合併を促進することを示す。そして、最後に総合聯合会の経済事業への内部資金運用の実態を具体例で示し、その意義を明らかにする。

1. 1930年代の联合会組織

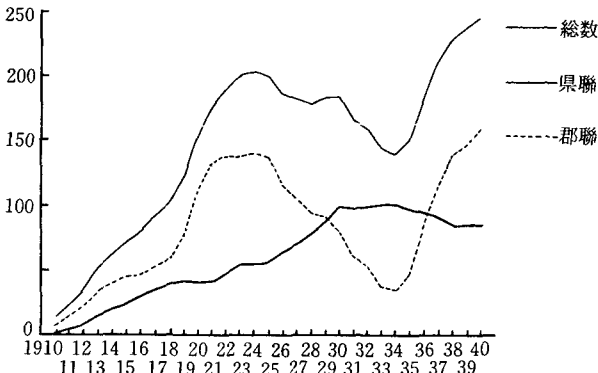
——「分離型」から「総合型」へ——

産業組合の联合会組織に関する法的根拠は1909年の産業組合法第二次改正によって与えられる。これを契機に郡聯、県聯数はともに急増を示し、1910年代において総組織数は100を越え、前半期のピークである1924年には205組織に到る。しかし、その後は郡聯の統合による県聯の設立が進み、その結

2) 系統組織の三段階制をめぐる問題は戦後農協への移行後も引き続いており、特に近年の広域合併によって県連合会のあり方が問われている。本論もその在りかたをその成立期において掘り下げることを意図している。尚、現段階における問題の所在については、太田原高昭「農協合併と連合会」『協同組合研究』6巻2号、1987年を参照のこと。

果聯合会総数は減少を示しながら1930年代を迎える（図1）。この構造変化は、事業部門では購販聯の合併を内容としていた。信聯については、当初から県を単位とする設立方針が存在し、また1917年の信聯債務保証貸付の認可、1923年の産業組合中央金庫の設立などにより、全国聯－県聯という系統金融体制が早期に形成されていた。これに対し、購販聯については当初、郡（数郡）単位の設立が契励され、それがこの時期に次第に県聯へと統合化されていったのである。したがって、1920年代までの動向は、信聯と購販聯においては統合の時期的ずれを有するとはいえ、全国聯－県聯－単協という系統三段階制が確立していく過程として把握することができる³⁾。県聯合会の組織数が最大となる1933年時点における聯合会の組織形態をみると（表1）、県聯が47県に対し81聯合会、専門聯が組合製系を中心に25聯合会、郡聯が30聯合会という構成になっており、県聯優位の構造が確認できる。

図1 聯合会数の動向



注 1) 『農林中央金庫史(別巻)』p158より作成

2) 郡聯には数郡区域の聯合会を含む

3) 1920年代までの産業組合聯合会の動向については千葉修「産業組合連合会に関する一考察－成立から統合へ」、『農業総合研究』第39巻2号、1985年、および同「農村産業（信用）組合の系統的発展」、渋谷隆一編著『大正期日本金融制度政策史』第三章、の詳細な論稿を参照のこと。

表1 産業組合聯合会の性格別分布(1933年)

	県 聯	専 門 聯			郡 聯
		生 糸	酪 農	計(その他)	
北海道	1(1)		1	1	
東 北	12(6)	1		2	
関 東	12(7)	5	1	8	2
北 陸	8(4)				2
東 山	6(3)	5		5	4
東 海	5(3)		1	1	5
近 畿	11(6)				6
中 国	7(5)	1	1	2	5
四 国	6(4)	3		4	4
九 州	12(7)	2		2	2
沖 縄	1(1)				
合 計	81(47)	17	4	25	30

注1) 農林省「産業組合要覧」より作成

2) 専門聯のその他は4で、内容は薬草、米穀、蒟蒻、醬油

3) ()内は県数

それ以降の聯合会数の動向は、1934年まで減小を示す郡聯が医療組合聯合会の設立により再び増大をみせるのに対し、逆に県段階の聯合会が減少をみせてくる(図1)。この後者の歴史的意義を探るのが本論の課題となる。

そこで、県聯合会の組織数が最大となる1933年と農業団体の組織再編が問題となる1940年の二時点における県聯合会の組織体制の比較を行ったのが表2である。1933年では信聯と購販聯の並立する「分離型」が34県、72%で圧倒的であるのに対し、1940年には四種兼営形態(総合聯合会)をとる「総合型」の県が28県、60%を占め、前者を凌駕していく傾向が顕著である。したがって、1930年代の産業組合聯合会の基本動向は、系統三段階制を強化しながら、県聯合会としては「分離型」から「総合型」への移行期、言い替えれば県信聯と県購販聯の合併過程として把握することができる。その移行を前提とした上で、これと指導機関である産業組合中央会支会、県農会、畜産団体等が合併して1943年に県農業会への組織再編成が行われるのである。

戦間期産業組合聯合会の再編成問題

表2 県聯のタイプの変化

	1933年		1940年	
	総合型	分離型	総合型	分離型
北海道	1		1	
東北		6		6
関東	2	5	4	3
北陸		4	2	2
東山		3	2	1
東海	1	2	1	2
近畿	1	5	3	3
中国	3	2	5	
四国	2	2	3	1
九州	2	5	6	1
沖縄	1		1	
合計	13	34	28	19

注1) 農林省「産業総合要覧」より作成

2) 総合型は3ないし4種兼営聯合会

3) 分離型は信聯と購販聯の分離

2. 聯合会総合化の論理と対抗

(1) 総合聯合会移行の論点

都道府県段階の産業組合組織のあり方を巡る議論は、全国聯の設立が一応の完成を示し⁴⁾、また産組拡充運動が展開をみせる1930年代前半にみられる。その論議は単協の四種兼営化が一般化し、購買・販売事業が伸長する中で、県聯合会もそれに対応して総合化すべきであるという総合聯合会への移行論

4) それはいうまでもなく1923年の産業組合中央金庫、全国購買組合聯合会、1927年の大日本生糸販売組合聯合会、1931年の全国米穀販売購買組合聯合会、全国信聯協会の設立を指す。尚、本論では全国聯の動向には触れ得ないが、「農林中央金庫史」、「産業組合発達史」等を参照のこと。

が大勢を占めていた⁵⁾。また同時に信聯の余裕金問題が深刻化し、県信聯の廃止＝联合会二段階制まで論議の対象となっていただけに、信聯資金の有効活用も県連合併の根拠とされていた⁶⁾。

しかしながら、1930年代後半には余裕金問題は消滅し、農村資金の吸収が戦時経済下の命題として課されて来る。他方、後に述べるように購販聯の事業伸長も1930年代後半において目ざましく、県連体制の確立と事業資金の増大が現れてくる。そうしたなかで、再び联合会の合併が主張されるに至るのである。

その主張の論拠は1930年代前半の議論とほぼ同一であるが、以下具体的な主張を紹介していく。総合联合会論の急先鋒はすでにその組織形態を有する北海道信用購買販売組合联合会（以下北聯と略記）の主張であり、「総合経営の長所たる資金と経費と人材の効率的活用」⁷⁾を發揮するというものであった。

その他の联合会の議論においても総合化の主張はほぼ一致しており、信聯と購販聯の有機的・総合的な経営の確立⁸⁾、事業联合会の運転資金の円滑化⁹⁾、等のニュアンスの違いを含みつつも、全体としては、1930年代初頭において組織体制がほぼ確立する購販聯が主導となって購買事業を中心とした運転資金ないし施設投資のために信聯が吸収した農村資金の活用がねらわれ

5) 『産業組合』誌1934年11月号は千石興太郎の巻頭言「産業組合の系統組織制に就いて」を初めとして、系統組織問題の特集している。その中で注目される北海道の森正男は、将来的には二段階制総合联合会化という大胆な提起をしながら、暫定処置として次のように述べている。「地方联合会の総合兼営を實行し系統機関の活動力を強化すべきであるし、亦中央に於いても中央金庫は余裕金の運用に悩める時に、全購聯と全販聯が資金関係により充分の活動をなし得ざるが如き変態を是正せねばならぬ」(p. 39)。また、長野県の奥原潔もまた「産業組合の経営が単位組合の単独経営から聯合機関の統制下に変ったこと、事業組合の活動が主となり金融が事業に付随するに至った」(p. 45)ことを理由に、「総合联合会への必然性」(タイトル)を主張している。村松文蔵「府県联合会単営の可否に就て」においても、購販事業の危険性、資金関係、出費について若干の統計を示し、兼営を可とする結論を下している。

6) 系統三段階制に関する議論は滝田隆夫「農協段階制の諸要因」、協同組合経営研究所『農協の段階制について』(報告94号)、1959年、石見尚「農協の段階制にかんする組織問題」(同上報告150号)1960年および伊藤正直「大正期・昭和初期の信用組合論」、『立命館経済学』30巻3・4・5号、1981年を参照のこと。

7) 森正男『北海道産業組合運動史』p. 163。

ていたといつてよい。そして総合化への運動において、産業組合青年連盟が利用されていたことにその性格が象徴的に現われている¹⁰⁾。ただし、その主張の一部に農業団体再編への対応が在ったことは否定できない¹¹⁾。

それに対し、総合化の方向に消極的ないし否定的であったのが信聯である。その合併阻害の論理については次項でのべるが、その主張を端的に述べると信聯は単協からの貯金を余裕金運用しており、また経済事業への貸出によるリスクを強く懸念していた点に求められよう¹²⁾。そのバックには大蔵省が

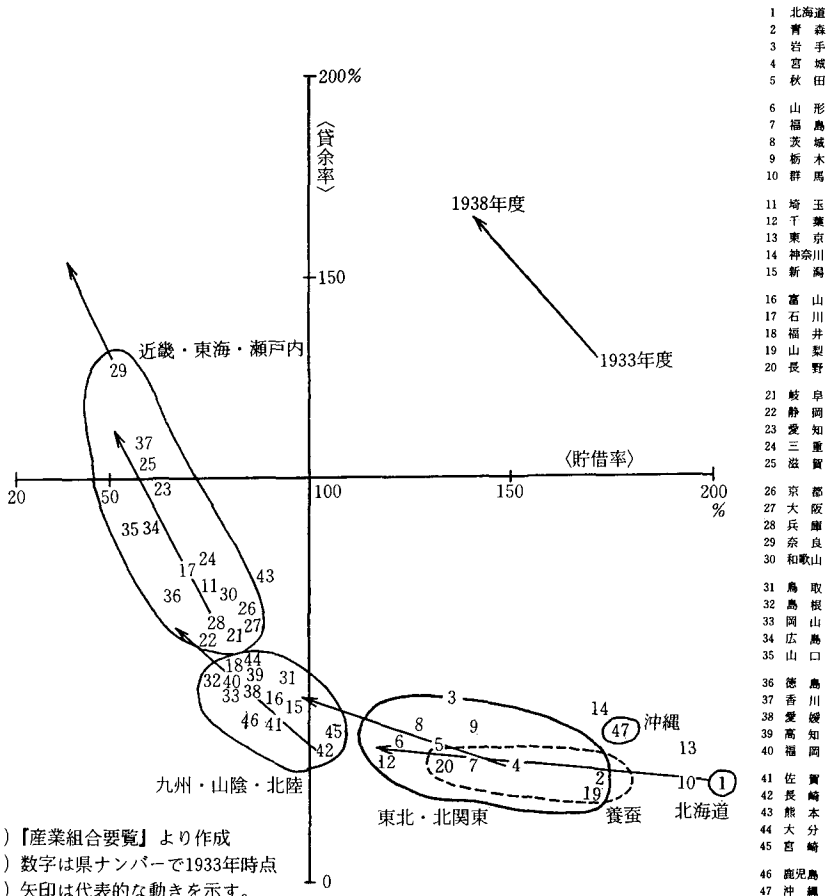
- 8) 「合併によって、一身一体となれば、資金運用の自律的な計画を樹てることも可能となり、両者の有機的総合的な経営もできて、資金の調整は極めて合理的となる」(『静岡県信連五十年史本巻』 p.195)。「合併により県聯合会は余裕金運用の苦勞もなくなり事業資金欠乏の心配もなく、豊富な資金を擁して販売購買利用の事業を行い諸事思うままに遂行することができる」(『神奈川県信連30年史』 p.69)。「購販利聯は合併に賛成で購販事業と信用事業を総合的に、しかも有機的に運営してゆくならば聯合会の機能は充分に発揮され、産業組合の発展にさらに多大の貢献ができるという積極論で、県支会もこれに同調していた」(『富山県信連50年史』 p.17)。
- 9) 「事業聯合会の経済事業の拡大に応じて、運転資金供給を円滑にするために、主として事業連の提唱によっておこされたものであった」(『青森県信連30年史』 p.78)。「最近購連が物資の需給について重大な役割を果たすようになり、事業量が激増し、そのための資金需要は著しく増大したことが挙げられている」(『群馬県信連史』 p.432)。「このころ(1939年一引用者)より県購販聯の取扱分量が急増し、また物価の上昇や物資の統制強化によって全購聯依存による物資購入に不自由を生じ、統制団体その他商社からの仕入れを余儀なくされ、これに対する現金取引が増大して、資金需要を増加させていたこと、また一方所属組合よりの掛売金回収の速度が依然緩慢であったこと…県信聯の保有する莫大な余裕金を県購買聯の事業に密着させ、両聯合会の経営方針を本来の組合的経営に持ち込むというねらい」(『福岡県信連五十年史』 p.282)。
- 10) 「購買聯の追撃は急だった。その執念は直接行動よりも、産青聯に切込みをさせるといふ形で単位産組に浸透をはかった」(『山梨県信連30年史』 p.43)。
- 11) 「農業団体統合の問題に備えよ。農業団体統合を目睫にひかえ、出資制度、すなわち事業の経営利益によって経営する事業団体として、弾力のある態勢を整えておく必要がある。〈昭和12年合併促進委員会の協議事項より〉」(『静岡県信連五十年史本巻』 p.196)。「金融事業をふくめて道府県聯を一本化しておかないと、農林業における産業組合の経済的な優位性がたもてないというさしせまった組織上の問題もあった」(『長野県信連史』 p.472)。
- 12) 「本会(信聯一引用者)は至って慎重で、経営が放漫にながれることを極度に警戒し、さらには経済事情の変動した場合における影響を考慮して合併には消極的であった」(『富山県信連50年史』 p.17)。「その(認可留保一引用者)理由は、主に信聯の余裕金を購販事業に流用することは貯蓄増強、国債消化といった国家要請にそぐわないというものであった。」(『福岡県信連五十年史』 同 p.238)

あり、1938年の金利平準化運動による余裕金問題の解消、国民貯蓄運動の推進の中であって、農村吸収資金の国債消化が信聯の第一の使命となっていたのである。以下、信聯の事業動向から、その合併を阻害する経済的根拠を明らかにしていこう。

(2) 信聯の事業動向——合併阻害の論理

まず、単位産業組合（以下単協と略称）段階における資金の調達と運用の構造変化を県別に示したのが図2である。資金ポジションの地域格差は1933年から38年の動きにおいても依然解消されないが、その構造変化は1933年

図2 単協の資金構造の変化



注1) 『産業組合要覧』より作成

2) 数字は県ナンバーで1933年時点

3) 矢印は代表的な動きを示す。

時点において現われている地域間の資金構造の相違を示すカーブ(これを「資金調達運用曲線」と称する)に沿って、左上へとシフトする傾向が明瞭に現れている。これは全国的な構造変化が、タイムラグを有しながらも、調達においては貯金吸収に、運用においては余裕金運用へと傾斜をみせていることを示すものに他ならない。言い替えるなら、貯金吸収力の増大とその余裕金運用が支配的であることを示している。しかも、単協の余裕金運用先をみると、信聯への預金割合が1920年代末の30%前後から産業組合拡充運動をつうじて40%台へと急上昇し、この時期に農村資金の系統を通じた吸収が確立することが明らかである(表3)。このように、信聯は後に述べる購販聯に対し、単協の余裕金運用機関としてより早期にその地位を確立していたのである。

表3 単協の余裕金運用
(千円, %)

	余 裕 金	預 金	系 統	信 聯
1929	524,183	79.3	30.3	28.1
30	491,466	74.3	32.2	29.1
31	456,429	70.9	34.8	31.1
32	472,551	70.4	38.4	34.2
33	583,086	75.7	43.3	39.8
34	628,028	75.0	43.7	40.1
35	698,040	74.9	43.3	39.6
36	794,895	71.5	41.5	38.4
37	963,617	71.6	42.6	39.8
38	1,369,943	71.3	43.8	41.5
39	2,134,657	68.9	45.6	43.6
40	3,041,042	65.5	47.2	45.3

注1) 『産業組合要覧』より作成

他方、信聯自体の資金運用も単協の動向に規定されて貯金が絶対的な増大をみせ、それが信聯の余裕金を急速に増加させるのである(表4)。それが

表4 信聯の余裕金運用

(千円, %)

年次 (調査数)	余 裕 金	余裕金/貯金	預 金	(中 金)	有価証券
1932※ 44	120,362	77.6	55.9	34.7	43.5
33 38	137,395	79.0	57.8	38.8	41.6
34 42	185,922	80.7	59.2	37.5	40.2
35※ 43	203,648	83.5	60.0	38.6	39.5
36 40	229,786	85.2	47.5	27.3	52.0
37 44	287,267	78.5	48.0	28.8	51.5
38 43	431,947	84.5	48.5	31.2	51.2
39 42	782,377	90.3	40.4	29.0	59.4
40 47	1,219,548	86.5	37.4		62.4
41 47	2,080,256	92.5	52.0	44.6	47.9
42 47	3,183,191	95.0	60.8	54.9	39.1

注1) 『組合金融』各号より作成

2) 各年12月。ただし1932年は1933年1月、35年は10月

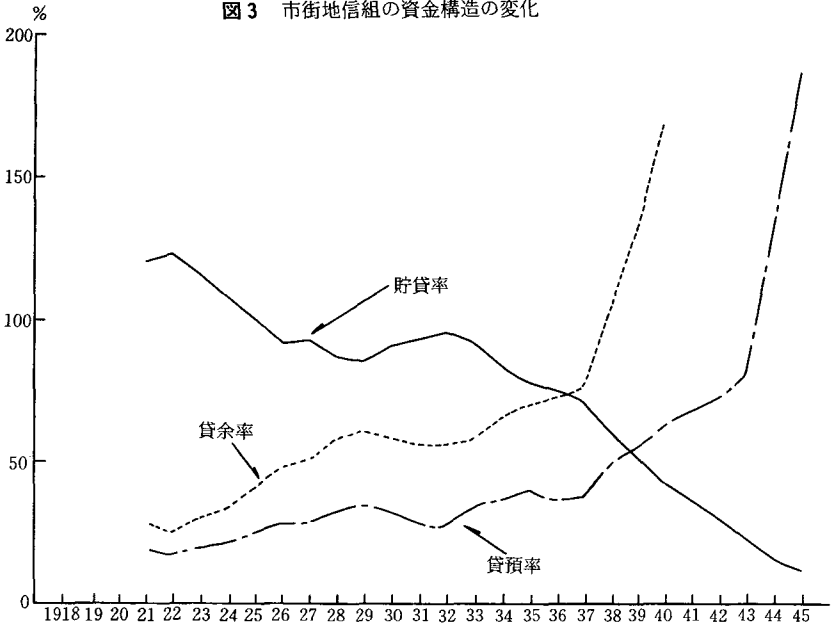
先にも触れた「余裕金問題」を惹起したのである。その対応として1930年代後半には社債を中心とする有価証券投資が50%を越える伸びを見せるのである¹³⁾。こうした余裕金運用主導の経営構造は、当然購販聯の経済事業資金への貸付をリスクとして意識させ、制限していたと考えられる。

以上の信聯の動向において、特に注目しなければならないのは市街地信用組合（以下市信組と略記）の存在である。市信組は、農村産業組合とともに産業組合法の適用を受けていたが、その機能は市街地の中小企業金融にあり、自ずとその性格を異にしていた¹⁴⁾。しかも図3に示すように1930年代には貯貸率を大幅に低下させ、有価証券運用と系統預金を増加させていた。表5

13) この後、1940年の産業組合法改正により産業組合中央金庫への預金が50%以上に強制され、この法的拘束による構造変化が確認される。

14) 市街地信用組合の動向については、加瀬和俊「市街地信用組合」、加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』東大出版、1983年、および渋谷隆一「中小庶民金融機関の充実」渋谷隆一編著『大正期日本金融制度政策史』第3部4章、1987年を参照のこと。

図3 市街地信組の資金構造の変化



注1) 「大蔵省銀行局年報」(各年度)より作成

表5 信聯貯金における市信組の構成
(千円, %)

	単	協	市信組	構成比
1929	147,054	15,161	10.3	
30	142,771	15,649	11.0	
31	141,775	15,018	10.6	
32	161,397	16,225	10.1	
33	232,130	23,852	10.3	
34	251,717	24,913	9.9	
35	276,375	26,761	9.7	
37	383,320	34,657	9.0	
38	568,731	48,663	8.6	
39	931,368	69,536	7.5	
40	1,377,540	84,620	6.1	

注1) 「産業組合要覧」および「組合金融」より作成

で市街地信用組合の信聯預金におけるウェイトをみると、1930年代前半には10%程度を示し、単協の預金額が爆発的に増加を見せる1930年代後半以降構成比は低下し、1940年には6%となる。しかしその組合数は1936年で268組合にすぎず、一組合当たりの貯金規模は大きく、有力組合であったことは言うまでもない。これに加え、一般産業組合に包含される准市街地信用組合も507組合あり¹⁵⁾、これらが産業組合系統からの独立運動をおこない、1934年の農林省から大蔵省への移管問題を契機として全国市街地信用組合協会を設立する。こうした勢力が信聯の有力会員となっていたことは、信聯資金の購販聯への資金運用を否定する論理を強く形づくったといえるのである。

3. 総合化の地域性と一般化の基盤

(1) 聯合会合併の地域性

以下では、聯合会総合化の経済的基盤を考察して行くが、それに先だって聯合会合併の進捗の地域性を概観しておこう。表6は県別に聯合会の組織体制の変化を示したものである。まず聯合会総体の動きをみると、1930年代初頭に合併が急速に進展し、中期の停滞を経て、1930年末から農業会への再編前にかけて再度合併が進行する。地域的には、1930年時点ですでに総合聯合会の形態を採用しているのは北海道、滋賀、香川、高知、長崎、鹿児島、沖縄の7道県であり、全体としては北海道、中国、四国が先進的に総合聯合会を形成している。逆に東北、養蚕地帯、近畿では合併が遅れ、1940年代以降ないし直接農業会へ移行したのも比較的多くみられる。

こうした地域差の存在は、主として購販聯の体制のあり方に規定されていると考えられるので、以下では経済事業の進捗と聯合会体制の確立度を地域別に検討していくこととする。

(2) 経済事業の地域性と総合化の進捗 —— 1930年代前半

まず一般的に確認しておかなければならないのは、信聯に対する購販聯の組織化の遅れである。表7は聯合会への単協の加入率を示している。1930年時点では信聯の84%に対し、購販聯は46%にすぎず、1933年の時点でも急速に組織化が進展しているとはいえ64%にとどまっている。1930年代前半

15) 全国信用金庫連合会「全国信用金庫連合会二十年史」, 1973年, pp. 904~906.

戦間期産業組合聯合会の再編成問題

表6 総合聯合会への動向

年次	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	40年以降
北海道	0											
青森	12											'43
岩手	12											'40
宮城	1	12										?
秋田	12											'42
山形	12	12										'42
福島	13	12										'41
茨城	14	13		12						0		
栃木	12									0		
群馬	13		12									'43
埼玉	1	0										
千葉	12											?
東京	5		0									
神奈川	13	134				12						'41
新潟	12											'42
富山	13	12								0		
石川	12									0		
福井	12											?
山梨	13	12								0		
長野	13	12										'42
岐阜	54										0	
静岡	12											'42
愛知	12											'42
三重	51	0										
滋賀	0											
京都	12											農業会
大坂	1	12										農業会
兵庫	134	12										'43
奈良	52	12				0						
和歌山	12							0				
鳥取	45	0										
島根	5		0									
岡山	12									0		
広島	5	0										
山口	12						0					
徳島	12								0			
香川	0											
愛媛	12											'42
高知	0											
福岡	12											'42
佐賀	12					0						
長崎	0											
熊本	134	124										?
大分	12									0		
宮崎	12					0						
鹿児島	0											
沖縄	0											
総合聯合会	7	4	2	0	0	3	1	1	2	6	2	19
(累計)	7	11	13	13	13	16	17	18	20	26	28	/

注1) 『産業組合要覧』および各県『農協史』より作成

2) 表中0は総合聯合会, 1は信聯, 2は購買聯, 3は購買聯, 4は販売聯, 5は信購買聯を示す

3) 40年以降のうち, 農業会は直接農業会へ統合されたことを示す

表7 联合会への単協加入率

(%)

年次	信 聯				経 済 聯			
	1930	1933	1938	1940	1930	1933	1938	1940
北海道	70.0	87.8	99.7	105.5	70.0	87.8	99.7	105.5
東 北	84.2	86.4	92.8	98.9	34.0	62.7	83.9	96.4
関 東	78.7	75.4	82.4	97.9	46.6	51.4	75.6	92.3
北 陸	88.4	87.5	90.1	95.8	51.4	61.4	83.2	94.6
東 山	91.2	94.1	92.1	103.0	33.6	53.0	79.1	98.2
東 海	82.1	85.6	90.2	95.5	42.8	61.4	79.5	93.1
近 畿	82.3	86.2	93.0	96.5	32.1	63.5	87.8	92.3
中 国	87.0	90.9	94.4	100.2	53.2	79.2	93.3	100.2
四 国	83.1	85.4	88.7	93.9	51.6	62.4	83.5	92.3
九 州	85.7	85.4	85.7	92.4	61.8	72.0	87.2	94.6
沖 縄	70.0	75.6	81.3	99.1	70.0	75.6	81.3	99.1
全 国	83.9	85.6	89.7	97.3	46.2	63.8	84.0	95.1

注1)「産業組合要覧」より作成

には、信用事業に対し経済事業の系統組織化はまだまだ遅れをとっていたのである。このことが購販聯主導の県合併を必然化させなかった大きな要因である。とはいえ、地域的に購販聯への加入率は大きな偏差が存在するので、以下ではさらに事業毎の購販聯利用率を分析し、県聯総合化との関連を考察していくこととする。

表8でまず県当りの単協の購買事業量の推移をみると、絶対量では東北と関東の事業量が低位のレベルにあり、この点が联合会の組織化の遅れに対応している。同時にそれは購販聯の事業基盤を狭隘なものとし、事業体制を未確立なものとした。次に郡聯の設立の多い地帯での県購聯の利用率の低位性が指摘できる。すなわち、一般的には郡聯の統合ないし県聯への吸収によって県聯の体制が確立するが、その進展度にも地域差が存在し、郡聯の基盤が比較的強固な地域においては県聯への統合化が遅れ、ひいては総合化が遅延する結果となっているのである。表9の1930年における県購聯(A)と郡聯+県購聯(B)の利用率を比較するとそこにはかなりの開差が存在し、それが郡聯の利用部分を構成しているのである。地域的には東海、近畿、中国でそれが顕著に現れている。その点が総合化を遅延させた一つの要因を形成しているのである。

戦間期産業組合聯合会の再編成問題

表8 県単協購買事業量の推移と指数

(千円, 100)

年次	1930	1933	1935	1938	1940	1933	1935	1938	1940
	北海道	9,465	12,613	19,582	45,394	80,419	133	207	480
北 海 道	1,493	2,345	4,016	6,185	14,865	157	269	414	996
東 関	1,714	2,184	3,803	6,874	20,328	127	222	401	1,186
東 陸	3,735	3,800	4,681	7,682	15,926	102	125	206	426
北 山	3,203	3,478	5,657	9,750	23,977	109	177	304	748
東 山	4,558	5,204	9,132	15,039	35,172	114	200	330	772
東 海	2,507	3,232	5,109	8,279	19,710	129	204	330	786
近 畿	3,105	3,701	5,416	9,243	21,407	119	174	298	690
中 国	2,177	2,482	4,114	6,939	16,314	114	189	319	750
四 国	2,725	3,483	5,832	10,195	20,955	128	214	374	769
九 州	251	554	878	2,172	4,084	221	350	865	1,627
沖 縄									
全 国	2,708	3,319	5,304	9,211	21,157	123	196	340	781

注1) 「産業組合要覧」より作成

2) 指数は1930年=100

表9 郡聯形成地帯の県購聯利用率

(%)

県名	郡聯	1930		1933		1938	1940	總合化 年次
		A	B	A	B			
埼 玉	9	0.0	34.7	52.2	69.3	63.1	44.2	'31
新 潟	7	20.9	27.0	57.4	57.4	95.6	61.1	'42
富 山	8	18.0	24.1	48.9	48.9	38.8	74.0	'39
岐 阜	10	1.3	8.2	15.3	32.6	35.3	42.5	'40
愛 知	13	0.1	21.7	35.3	48.5	69.4	53.4	'42
三 重	9	0.4	4.5	37.7	41.6	53.5	51.8	'31
滋 賀	9	5.8	10.4	35.4	38.8	58.5	52.3	'30前
京 都	8	5.1	12.9	28.2	28.2	42.3	46.5	農業会
兵 庫	8	3.5	6.0	31.2	32.1	51.4	51.3	'43
和歌山	6	3.6	12.8	8.8	15.9	62.7	68.8	'37
岡 山	13	4.7	12.8	25.5	32.9	52.8	55.7	'39
広 島	6	1.4	1.5	19.6	19.6	41.9	61.5	'31
山 口	16	6.0	6.0	46.0	46.0	62.2	64.1	'36
愛 媛	9	1.3	15.7	15.0	30.0	39.6	61.3	'42
福 岡	9	13.7	13.7	32.7	32.7	39.4	39.6	'42
大 分	5	16.9	16.9	30.2	30.2	47.5	68.8	'39
宮 崎	5	3.4	14.1	36.1	36.1	72.7	67.4	'35
全 国	201	13.7	17.2	38.1	40.5	55.7	56.4	/

注1) 「産業組合要覧」より作成。郡聯数は1929年までの設立数で千葉修「産業組合連合会に関する一考察」P65より集計

2) 郡聯形成地帯とは、郡聯数5以上の県を示す

3) Aは県購聯利用率、Bは郡聯+県購聯の利用率、1938、40年はAを示す

他方、販売事業に目をむけると、単協の販売事業量では、東北が購買事業と同様かなり低位の状況を示している（表10）。系統利用率では、1930年の地域格差が1933年には縮小する傾向が現れているが、特に関東・東山で联合会利用率と県聯のみの利用率の差が大きい（表11）。この点に注目して養蚕県の販売事業内容と系統利用を検討したのが表12である。全体として専門聯（組合製系）の利用率が高く¹⁶⁾、購販聯の事業量がそれだけ縮小していることがわかる。

以上の考察から1930年代前半においては、購買事業、販売事業の絶対量における地域格差、購買事業を中心とした郡聯、養蚕専門聯の存在等により購販聯の機能、組織力に大きな格差が存在し、このことが信聯資金の導入に対する必要性、総合化への必然性に対する濃淡を形づくっていたといえるのである。

(3) 経済事業の伸張と総合聯合会の必然化——1930年代後半

以上の1930年代前半の状況に対し、1930年代後半に至ると経済事業の一般的な伸張が確認される。すなわち、先の単協当たり購買事業、販売事業の推移をみても（表8、10）、事業量の低位であった地域の底上げがみられ、

表10 県当単協販売事業額の推移

(千円, 100)

年次	1930	1933	1935	1938	1940	1933	1935	1938	1940
北海道	6,967	16,374	32,444	87,472	148,307	235	466	1,256	2,129
東北	2,465	3,970	6,353	11,674	39,227	161	258	474	1,592
関東	4,614	5,378	6,173	11,540	43,455	117	134	250	942
北陸	5,991	7,501	9,890	15,974	45,415	125	165	267	758
東山	10,103	11,000	11,276	17,699	48,344	109	112	175	479
東海	6,372	7,484	11,862	23,576	62,518	117	186	370	981
近畿	3,181	4,222	6,549	11,319	27,505	133	206	356	865
中国	3,337	4,315	6,719	15,845	30,616	129	201	475	917
四国	2,406	3,696	5,283	11,469	25,494	154	220	477	1,060
九州	2,739	5,080	8,392	17,862	38,235	185	306	646	1,396
沖縄	449	836	1,227	3,702	7,226	186	273	824	1,609
全国	4,095	5,562	8,016	15,884	40,363	136	196	388	986

注1) 表8と同じ

16) 養蚕専門聯の下部組織の状況については、考察対象時期は異なるが、長原豊「戦間期日本における産業組合の組織基盤とその結合論理」、椎名重明編『団体主義』東大出版、1985年 p. 287を参照のこと。

戦間期産業組合聯合会の再編成問題

表11 単協の販聯利用率 (%)

年次	1930		1933		1938	1940
	A	B	A	B	A	A
北海道	7.0	24.7	85.7	114.4	56.9	110.1
東北	47.4	47.4	51.1	53.1	65.1	93.2
関東	15.1	48.0	19.7	40.6	74.1	104.5
北陸	17.8	27.7	55.6	59.1	61.5	129.3
東山	2.8	40.6	11.2	40.0	34.0	75.3
東海	2.0	13.2	39.4	48.9	64.3	98.5
近畿	13.5	19.4	47.0	47.9	62.0	102.6
中国	16.5	22.0	46.4	48.5	73.3	130.8
四国	23.8	35.2	41.7	60.4	54.8	79.2
九州	26.6	30.7	49.7	54.4	67.5	103.9
沖縄	110.9	110.9	117.2	117.2	54.3	57.9
全国	16.2	32.7	41.9	53.7	62.8	103.4

注1) 『産業組合要覧』より作成

2) Aは県販聯, Bは聯合会全体を示す

表12 養蚕県の販売事業における繭・生糸の比重と専門聯の位置(1933年)

県名	単協事業量	(千円, %)					
		養蚕計	養蚕率	系統利用量	専門聯	養蚕率	総合化
群馬	18,414	16,626	90.3	7,209	6,778	94.0	'43
埼玉	7,518	6,425	85.5	2,281	611	26.8	'31
千葉	4,926	2,343	47.6	1,487	0	0.0	?
神奈川	1,654	870	52.6	1,639	291	17.8	'41
関東	37,644	26,444	70.2	15,300	7,680	50.2	
新潟	8,249	4,912	59.5	6,349	0	0.0	'42
山梨	1,222	670	54.8	0	0	0.0	'38
長野	21,711	18,057	83.2	8,321	7,395	88.9	'42
岐阜	10,066	5,468	54.3	4,874	2,031	41.7	'40
東山	32,999	24,195	73.3	13,195	9,426	71.4	
奈良	2,460	1,695	68.9	1,067		0.0	'35
和歌山	1,041	437	42.0	21		0.0	'37
近畿	25,332	5,088	20.1	12,130	0	0.0	
鳥取	2,615	1,685	64.4	1,922		0.0	'31
徳島	1,047	465	44.4	1,261	739	58.6	'38
愛媛	7,948	5,488	69.0	2,847		0.0	'42
高知	2,505	1,739	69.4	820	778	94.9	'30
四国	14,782	8,214	55.6	8,922	1,517	17.0	
長崎	4,004	2,374	59.3	803	53	6.6	'30
熊本	3,950	3,021	76.5	1,801	1,361	75.6	?
全国	261,398	90,356	34.6	140,458	20,890	14.9	

注1) 『産業組合要覧』より作成

2) 養蚕計は繭・生糸販売額、系統利用量は県聯および郡聯の販売額

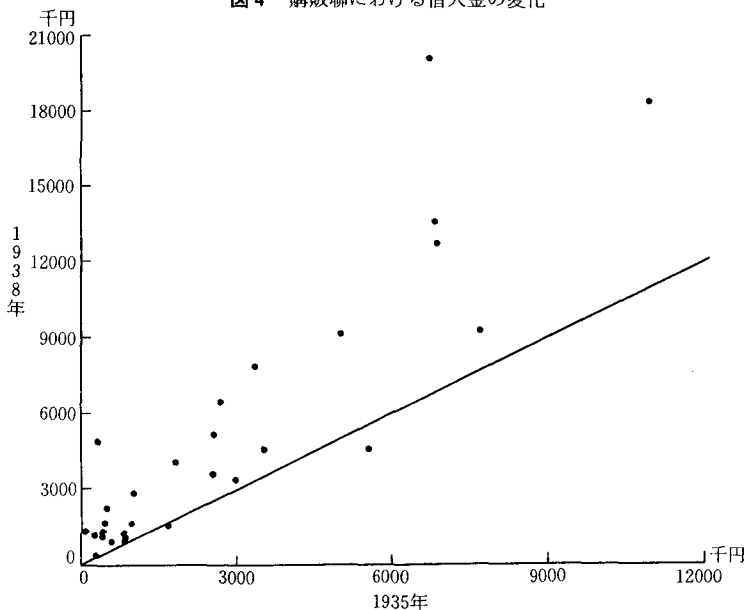
3) 専門聯は(岩手県繭糸販聯), 確永社・甘楽社, 下仁田生糸販聯(群馬), 埼玉社, 漸進社(神奈川), 下伊那生糸販聯・龍水社・龍上社(長野), 濃飛社(岐阜), 石西社(島根), 徳島県乾繭販聯, 土州繭糸販聯・高知県繭糸販聯(高知), 熊本県乾繭農業倉庫(販聯), 鹿児島県乾繭共同販聯

地域格差が解消するとは言えないまでも、全体として大きな伸びを見せているのである。そうした単協の力量の向上を背景として、単協の联合会への加入率も増加をみせ、1940年には購販聯への加入率は95%と信聯へのそれとほぼ肩を並べるのである（表7）。そして、単協の联合会利用率も販売事業でみれば、1933年の42%から38年には63%へ、さらに40年にはほぼ100%と系統利用が一般化し、県購販聯の事業体制が確立をみるのである（表11）。この背景に経済統制の強化があることは言うまでもない。

こうした中で、購販聯の運転資金も増大をみせ、図4に示すように借入金の増大が顕著に現れている。こうした購販聯における事業量の増大が信聯資金の利用を増大させ、このことが信聯との合併、総合联合会を強く要求する根拠となるのである。

実際、総合联合会と分離型の联合会を比較すると（図5）、総合联合会における経済事業に関わる資金比率が高くなっており、現実的にも購販聯と信

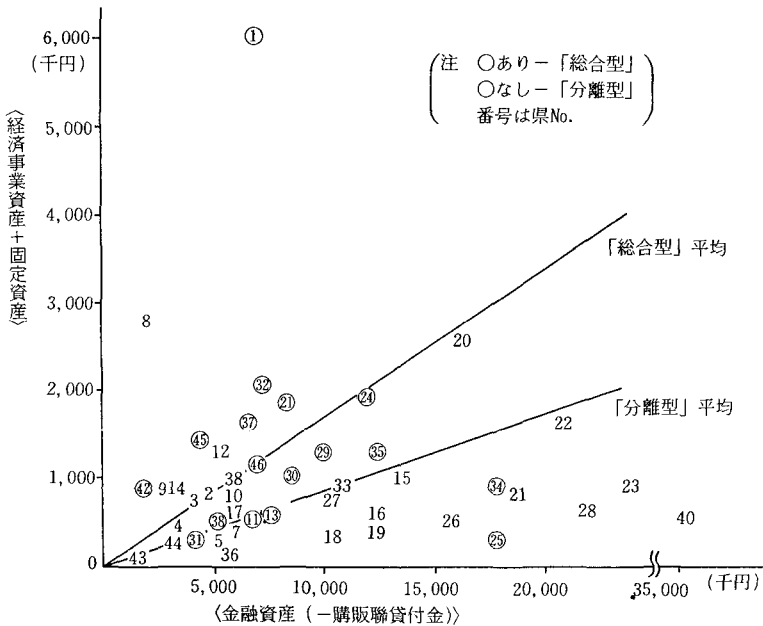
図4 購販聯における借入金の変化



注 1) 『産業組合要覧』より作成
 2) 未合併組合(1933年)29経済聯を示す

聯の合併は事業資金確保にとって大きなメリットがあったと言えるのである。特に図5でその傾斜が激しい①北海道を取り出してその財務構造を検討してみると(表13)、単協から吸収した貯金は殆ど預金として運用せずに、経済事業の運転資金と固定資産投資に充当していることが示される¹⁷⁾。こうした資金運用により、全国的にも注目をうけた北聯の急速な事業展開が可能となったのである(表8, 10)。北海道の事例は、その農業構造、商品化

図5 産組県聯における金融資産と経済事業資産(1937年)



- 注 1) 『産業組合要覧』より作成
 2) 総合型: 金融資産=余裕金+貸付金
 経済事業資産+固定資産=運転資金(貯金+借入金+自己資本)
 -金融資産
 分離型: 金融事業資産-購販聯貸付金=信聯余裕金+信聯貸付金
 +購販聯余裕金-信聯の購販聯貸付金
 経済事業資産+固定資産=信聯・購販聯運転資金-金融資産
 として推計
 3) ナンバーは県を示す(図2参照)

17) 北聯の事業構造については別稿を準備中である。

構造の特殊性に規定されている面が強いとはいえ、問題把握の典型事例をなすと考えられる。

表13 北聯の資産構成

(千円)

(資 産)	1928	'30	'32	'34	'36	'38	'40
預金・現金	122,027	316,073	793,190	1,125,360	509,383	645,571	1,212,387
有価証券	0	1,000	6,755	1,255	1,255	2,242	342,257
貸付金	493,445	2,675,515	2,193,315	4,467,515	6,870,679	7,205,064	9,774,883
経済資産等	211,181	103,853	502,583	1,129,381	3,320,474	4,106,378	25,525,616
联合会出資金	7,371	14,773	26,283	53,035	73,087	88,917	109,915
固定資産	3,831	124,227	223,632	636,106	889,392	1,572,187	3,683,696
合 計	837,855	3,235,441	3,745,758	7,412,652	11,664,270	13,640,359	40,648,754

注1) 北聯「事業報告書」より作成。

おわりに

従来の産業組合研究は単協と全国聯の分析に課題が集中され、系統三段階の中間機関である県段階の联合会問題はともすれば見落とされがちであった。小論はこの県聯合会の合併問題を取り上げ、それを単なる組織再編としてではなく、その背後にある経済問題として考察を加えてきた。その本質は産業組合系統がそのうちに内包する経済事業と金融事業というややもすれば利害対立を有する事業の系統資金をめぐる対立という点にあった。さらには、戦時経済の持つ農村資金吸収と農業生産力拡充という二つの命題の系統資金獲得をめぐる対立として敷衍することができよう。結局それは農業団体再編成に対する産業組合界の「お家の事情」もあり、購販聯の勝利として結果した。この点は、戦時経済下における産業組合主義のもつ生産力主義の勝利として肯定的に評価してよいであろう。以上の考察は戦時経済を完全な「統制」経済としてではなく、その内的な矛盾の一端を明らかにすることを意図したものであり、その点にいくらかの意義を有すると考える。

今後、個別联合会の実相把握に努めるとともに、農業会移動における産業組合と農会との対抗問題についても整理を行っていきたい。